

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：15201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03068

研究課題名(和文) 出雲国風土記と歴史意識としての「古代出雲」像形成の研究

研究課題名(英文) A study on the formation of "Ancient Izumo" statue as a historical consciousness and Izumo no kuni Fudoki

研究代表者

大日方 克己 (Obinata, Katsumi)

島根大学・学術研究院人文社会科学系・教授

研究者番号：80221860

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：現代にいたる『出雲国風土記』解釈に大きな影響を与えた注解書である『出雲風土記抄』と『出雲風土記解』の諸本調査を行った。関連史料とあわせて基礎的なデータを収集し、整理した。そして両書をめぐる学者のネットワークを明らかにした。とくに『出雲風土記抄』の受容、『出雲風土記抄』と『出雲風土記解』の関係、その前提となった内山真龍の出雲調査旅行の状況を明らかにした。そのことを通じて、近世以降の地域と『出雲国風土記』地名との関係づけがどのように進められ、地域社会における「古代出雲」像がどのように形成されていくか、その過程の一端を明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

地域社会の中の「古代出雲」像は、現在の地名と出雲国風土記の地名の結びつきにより実態化されている。それが古代の記憶として残っているのではなく、近世以来の風土記認識の中で創られたものであることが明らかにされることは、現在の古代史認識を再検討し、新たな古代史像をつくるための学術的意義がある。また地域の歴史像を見直し、今後の地域社会のあり様に対する課題を提示するという現代的、社会的な意義もある。

研究成果の概要(英文)：I investigated the manuscripts of "Izumo Fudoki shou" and "Izumo Fudoki kai", which were annotations that had a great influence on the interpretation of "Izumo no kuni Fudoki". I collected and arranged basic data together with related historical materials. And I clarified the network of the scholar over both books. In particular, I made clear the reception of "Izumo Fudoki shou", the relationship between "Izumo Fudoki shou" and "Izumo Fudoki kai", and the situation of the trip to Izumo investigation by Uchiyama Matatsu, which was the premise. Through this, I was able to clarify a part of the process of how an area and the place name of "Izumo no kuni Fudoki" after the early modern times were joined together and how the image of "ancient Izumo" in the local community is formed.

研究分野：日本古代史

キーワード：出雲国風土記 出雲風土記抄 出雲風土記解

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年の歴史学では、歴史とは何かという根本的な問題ともかかわって、国家や社会のアイデンティティとしての歴史の共有、歴史意識の形成が重要な研究課題の一つになっている。なかでも近世から近代にかけて、古代や神話にさかのぼる地域の由緒、神話の「現場」の探索が進められ、それが顕彰されたり、史蹟化されたりして地域社会のなかで重要な役割を果たしてきたことが指摘され、注目されている。

この問題をより明確に分析できる素材として「古代出雲」像がある。『古事記』や『出雲国風土記』によって、「神代」や古代からつながるイメージが強調され、近世以降に神話・風土記由来地が探索あるいは「創作」され、地域の由緒、歴史意識として共有化されてきている。現代における古代出雲をめぐる言説においても、こうした近世以降に形成された神話・風土記由来地を無媒介、無批判に古代にさかのぼらせ、歴史的事実とないまぜにしているものも少なくない。

17世紀後半に成立した岸崎佐久次の『出雲風土記抄』は、はじめて風土記地名のほぼすべてを現在(岸崎の時代)の郷村や神社、山、川、島などに対応させたものであるが、それが地域社会の古代や神話につながる歴史意識となっていくことが、明らかにされつつあった(大日方克己「岸崎佐久次と出雲風土記抄」『社会文化論集』6、2010、など)。

風土記は古代から一貫して継承されてきたわけではない。中世にはほとんど知られず、近世において「再発見」されたといってもよいことが、先行研究でも明らかにされてきている(兼岡理恵『風土記受容史研究』、笠間書院、2008、など)。『出雲国風土記』も近世初頭の徳川家康・義直周辺の諸本を祖本にもつ細川家本、日御碕本などからはじまる諸写本と、『出雲風土記抄』以降の注解書、地誌類などによって、出雲や江戸のみならず、京、東海・伊勢をはじめとした各地に広がり受容されていった。こうした注解書も含めた諸本の調査と分析は各所で進められている状況だった。それらの個別的研究は深化しているものの、それらをネットワークとしてつなぐ体系的な分析は十分ではなかった。また注解書やその成立過程と影響については、一部を除いて個別の検討も十分に進んでいない状況にあった。

これらの状況をふまえて、『出雲国風土記』の「再発見」にはじまる近世とそれ以降の出雲において、いかにして風土記や神話が現実の地と結びつけられ、地域社会の歴史意識として形成されていったかを、風土記研究、神社研究、地誌、和歌とその受容のネットワークの解明と分析により具体的に明らかにされ、そのことを通じて、現代にいたるまでさまざまに語られイメージされ続けている「古代出雲」像を根底から見直し、その歴史的相対化が求められていた。

2. 研究の目的

日本の地域社会における歴史意識、とりわけ古代や「神代」へつながる意識の形成と展開を、出雲地域の「古代出雲」像を素材にして明らかにすることを目的とする。出雲地域においては、『古事記』『日本書紀』等の「出雲神話」、『出雲国風土記』、出雲大社(杵築大社)の存在により「神代」あるいは古代からつながる歴史意識が、近世以降の地域社会のなかでも形成されている。その形成、展開が近世に大きな画期があるとみて、近世を中心にして『出雲風土記抄』をはじめとする『出雲国風土記』研究および「古代出雲」研究の体系的整理を行い、現代につながる古代出雲像の形成過程を具体的に明らかにする。近世以降に形成された「古代出雲」像を相対化した上で『出雲国風土記』と古代史研究と歴史意識の見直しをめざす。

3. 研究の方法

近世を中心に、『出雲国風土記』研究書とその諸本の調査、収集を行う。あわせて諸書を編著した学者たちの関係書を調査、収集する。版本『訂正出雲風土記』などの調査を行いその校定、成立過程を検討し、『出雲国風土記』諸研究の中に位置づける。地誌類や旅日記などの収集と分析を行う。以上を総合して、『出雲国風土記』研究のネットワークを含めた体系化を行う。それらをふまえながら、地名、神社などの風土記・神話由来地の形成過程と定着の過程の解明に踏み込んでいく。

4. 研究成果

当初の研究の目的と方法に沿って、出雲国風土記の受容と歴史意識形成に大きな影響を与えた『出雲風土記抄』および『出雲風土記解』の成立の関係を中心に分析し、諸本と諸学者のネットワークと内山真龍の出雲調査旅行の関係を中心に得られた成果について、以下に要点を示す。

(1)本居宣長と『出雲国風土記』諸本

本居宣長は寛政8年(1796)に『出雲国風土記意宇郡古文解』を著している。「国引詞章」の注解書であるが、たとえば「国引き」をした神、八束水臣津野命を『古事記』にみえるスサノオの四世孫の淤美津奴神としたり、諸本に「狭布之堆国」とするのは「狭布之若稚国」の誤りだと主張するなど、後世の「国引き神話」解釈に大きな影響を与えている。八束水臣津野命を淤美津奴神の別名とすることは、『出雲国風土記意宇郡古文解』成立前の天明7年(1787)に内山真龍が著した『出雲風土記解』でも記されており、また「狭布之若稚国」とすることも同じく『出雲風土記解』に記載されているが、それは宣長の説だとしている。このように本居宣長と内山真龍の『出

『出雲風土記』とは深い関係にある。そのため本居宣長周辺の『出雲国風土記』諸本の状況を検討した。

本居宣長所持の『出雲風土記』として明らかなものは、明和8年(1771)10月に谷川士清の所持本を書写したものである(本居宣長記念館蔵)。さらにこれを安永7年(1778)12月に伊勢内宮神官の荒木田(中川)経雅が書写し、それを天明3年(1783)3月に同じ内宮の荒木田(益谷)末寿が書写して、内宮の林崎文庫に奉納した一本も残っている(神宮文庫蔵)。この中川経雅書写本は内山真龍にも伝えられ、荷田春満本、谷川士清本などとともに校合に用いられている。

ところでこれまでの研究で、『出雲国風土記』は大きく三種類の写本に分類されている。

脱落本 島根郡神社の大部分と、同郡加賀郷・生馬郷の一部、生馬川・多久川の一部が脱落しているもの。

小脱落本 島根郡神社の大部分が脱落し、加賀郷・生馬郷、生馬川・多久川の脱落部分を補訂したもの。

補訂本 脱落部分をほぼすべて補訂したもの。

脱落本には細川家本、日御碕本など古写本のすべてのほか、現存する写本の多くも含む。補訂本は『出雲風土記抄』、『万葉緯』所収本、『出雲風土記解』などであり、版本『訂正出雲風土記』により一般的になった。近代の活字本、注解本でも補訂本を本文に採用するものが多かった。また現代の注解本でも、細川家本など脱落本系古写本を底本としながら、脱落部分を補訂本から補っているものも少なくない。しかし近年では、岸崎佐久次により補訂されたもの(平野卓司「『出雲国風土記』写本に関する覚書」『古代文化研究』4、1996)、日御碕本から派生したもの(高橋周「出雲国風土記写本二題 郷原家本と「自清本」をめぐって」『古代文化研究』22、2014、伊藤剣「日御碕本『出雲国風土記』訓読が創った風土記本文」『早稲田大学日本古典研究所年報』7、2014)などの説が提起され、近世のある段階で成立したものであるといつてよい。何を根拠に、如何にして補訂されたかが、明らかにされるべき課題になっている現状である。

小脱落本は、今のところ本居宣長書写本系統が多く、近世中葉以前に確実にさかのぼる写本はほとんど見当たらないようである。その祖本である谷川士清本が、本居宣長本から広まったのではないかとみられる。

益谷末寿により本居宣長本の転写本が奉納される以前に、内宮の林崎文庫、外宮の豊宮崎文庫に奉納された『出雲国風土記』は5本あり、いずれも脱落本である。一般的に脱落本のなかでも字句の異同は多く、写本は多様であり、それぞれに諸本を集め校合、校訂の試みがなされている。伊勢神宮の文庫に多数の写本が奉納されたのも、そうした理由が一面にあったとみられるが、とくに本居宣長本は、部分的に脱落部分が補訂されており、宣長自身の学者としての名声からくる信頼性とあわせて、重要な位置づけをもって奉納されたのではないかと推測される。

伊勢神宮関係では、寛文4年(1664)に内宮の荒木田経晃書写したものが最も古い年紀をもつものであるが、そのほかにも、紀伊国加太淡嶋神社神主の紀如尚の所持本を内宮の荒木田武因が貞享2年(1685)に書写し、荒木田武明に伝えられ、外宮の度会(松木)卓彦が元文3年(1738)に書写したものなどがあり(いずれも神宮文庫蔵)。近世前半から荒木田・度会の各家や御師らにより書写され『出雲国風土記』が受容されていたことがわかる。

なお淡嶋神社神主の紀如尚は外宮の度会(出口)延佳と交流があった。出口延佳は天和2年(1682)2月に紀如尚との問答『随問註記』を著し、3月には如尚の求めに応じて『神宮続秘伝問答』を著している。こうした交流の中で、紀如尚から伊勢に『出雲国風土記』がもたらされたものと推測される。

本居宣長のもとに所持された『出雲国風土記』は、伊勢神宮関係者により書写されただけでなく、門人たちにも貸し出されていた。宣長の『借書簿』は門人たちへの蔵書の貸し出し簿であるが、たとえば寛政8年(1796)6月27日に熊本藩の学者長瀬真幸に『出雲国風土記』を貸し出していることが記録されている。

長瀬真幸は、他にも『出雲国風土記』を書写している。金沢市立玉川図書館蔵『出雲国風土記』は、書写年は不明であるが、長瀬真幸が阿蘇大宮司家蔵本を書写したもので、文政9年(1826)5月に藤崎宮神庫に奉納したとされる(同本奥書)。脱落本であり、小脱落本(本居宣長本系ではない)。また加賀郷・生馬郷の脱落部分には疑義を呈する頭書が付されているが、小脱落本の宣長本を用いて校訂した形跡はみられない。蔵書が失われたためだと思われるが、それでも『出雲風土記』を求め、神社への奉納を行っている点に、伊勢神宮への奉納などとあわせて、『出雲風土記』の受容のあり様の一つがうかがえる。

(2)本居宣長・小笹敏のネットワークと『出雲風土記抄』

本居宣長は『出雲風土記抄』も入手していた。宣長を中心とした『出雲風土記抄』のネットワークが、内山真龍の『出雲風土記解』につながることを明らかにしたことも本研究の成果の一つである。

『出雲風土記抄』は松江藩神門郡奉行の岸崎佐久次が天和3年(1683)に編著したもので、出雲国風土記の注解本としては最も早いものである。風土記地名のほとんどを見在地に比定したものであり、その後地名比定の出発点として決定的な影響を与えたことは、「研究開始当初の背景」でも述べた。この『出雲風土記抄』を取り入れながら、詳細な注解を体系化したものが内山真龍の『出雲風土記解』である。

内山真龍はこの『出雲風土記解』を出雲国造家の千家俊信を通じて、杵築大社に奉納している。その過程も、内山真龍が受授した書簡により具体的に明らかにすることができる。今回の研究では、これらの真龍が受信した書簡の原本調査も行った。その千家俊信も本居宣長の門人になっている。『出雲風土記解』の直接の影響を受けて、千家俊信は出雲国風土記の校訂本『訂正出雲風土記』を出版する。以後出雲国風土記の定本的な位置を占めていく。

一方で出版当初から『訂正出雲風土記』の校訂に疑義をもち『出雲風土記密勘』を著した春日信風、春日信風の言説も引用する『出雲風土記俗解抄』（『出雲風土記抄』の異本）の書入れや、『出雲風土記大成』を著した神田常有などの神門郡地域の学者たちもいた。『出雲風土記俗解抄』の広がりとおわせて、出雲地域 とくに杵築大社の所在する神門郡の地域社会の複雑な動向の一端もみえてきた。

さて、この『出雲風土記抄』『出雲風土記解』『訂正出雲風土記』という展開はすでに指摘されていたことではあるが、『出雲風土記抄』と『出雲風土記解』をつなぐ関係は、『出雲国風土記解』に、地名比定を中心にして『出雲国風土記抄』の一節が引用されていること以上の具体的な検討は十分になされていなかった。本研究により本居宣長を中心としたネットワークのなかに『出雲風土記抄』と『出雲風土記解』と、それらをつなぐ関係も位置することが具体的に明らかになった。

本居宣長のもとに『出雲風土記抄』がもたらされたのは安永7年(1778)9月以前のことである。浜田藩の学者小笹敏(大記、道沖、東海)から蓬萊尚賢のもとに送られ、尚賢から宣長へ転送されてきたものだった。蓬萊尚賢は伊勢内宮権禰宜で御師であるが、賀茂真淵に学び宣長とも親交があり、国学の研究を深めていた。林崎文庫の拡充にも尽力していた。小笹敏は安永4年(1775)12月から1年余にわたって蓬萊尚賢のもとに滞在していた。小笹敏はその後安永9年(1780)には正式に宣長の門人になっている。

宣長は、小笹敏から送られてきた『出雲風土記抄』を、安永8年(1779)5月16日までに子の春庭に書写させ、自ら校合し終えている。それが本居宣長記念館所蔵本である。その間に宣長は、中川経雅にも『出雲風土記抄』を送っている。この本居春庭書写・宣長校合本を天明4年に忠実に書写したのが、内山真龍門人の高林方朗である。

奥書によれば、この『出雲風土記抄』は、安芸国高田郡吉田の清神社神官波多野為興に由来するもので、明和7年(1770)2月21日に小原義鄰が書写したものである。

小笹敏は、安芸国広島で周易を講義しており、それが縁で広島藩士三上郷助三男の紀を養子に迎え跡を継がせている。小笹敏の周易研究を集大成した『周易蠡測』に広島藩賀美通の識語が付されるなど、広島とも深いつながりがあった。そのなかで『出雲風土記抄』を入手したと推測される。

波多野為興由来の『出雲風土記抄』は、3種ある出雲風土記抄(大日方克己「出雲風土記抄の諸本 島根大学附属図書館所蔵の桑原本・望月本・神田本を中心に」『淞雲』18、2016)のうちの出雲歴博本・桑原家本系に属する。この波多野為興を起点とする『出雲風土記抄』(波多野系諸本と仮称)のほとんどは、今のところ小笹敏から広がったとみられる。波多野系諸本の巻構成、体裁や、字句の修正、書入れを比較分析した結果、以下のような諸本間の関係が明らかになった。

小笹敏本を書写したものが前述の本居本(本居宣長記念館蔵)で、本居本には字句の訂正や疑義の書入れがあるが、その体裁まで含めて忠実に書写したものが高林本(浜松市立中央図書館蔵)である。それとは別に宣長の訂正を反映させた書写本を中川経雅が作成していたと推測され、それが「伊勢神庫」本として、寛政4年(1792)に岩松(新田)温純(義寄)により書写されている(群馬大学附属図書館蔵)。一方、岡山大学附属図書館池田家文庫蔵本は、岡山藩の土肥常平の命によって橋本現恭が小笹敏の実子世美の所持本から書写したものとされる。それは、本居宣長が『出雲風土記抄』を書写し、小笹敏が正式に宣長の門弟になった直後のことである。小笹敏は湯浅常山と交流があるなど、岡山藩関係者ともネットワークを持っていた。このネットワークの中で、宣長から返却された『出雲風土記抄』が成美の手を経て、書写され岡山藩に入ったものと推測される。池田家文庫本は本居本よりも親本の形態をよく伝えていると判断できる。

(3)内山真龍の出雲調査旅行と『出雲風土記抄』『出雲風土記解』

小笹敏を起点とした『出雲風土記抄』波多野系諸本の最も重要な点は、本居宣長から高林方朗とその師内山真龍に伝わったことである。宣長のみならず、内山真龍らも初めて『出雲風土記抄』を知り衝撃を受けたはずである。これまで真龍たちが手にしていたのは『出雲国風土記』諸本であり、そこでは字句の校訂や訓点、読み方が問題とされ、また荷田春満の『出雲風土記考』以来の語句の解釈が中心だった。『出雲風土記抄』が衝撃だったのは、登場する地名の多くを現在地に比定していたことだった。そのことが実地調査の必要性を痛感させ、内山真龍らの出雲調査旅行へ直接つながったと考えられる。

内山真龍が遠江国大谷村から出雲へ出発したのは天明6年(1787)正月21日のことだった。門人の高林方朗、山下政嗣・政定父子、小国秀穂、鈴木書雄らも同行した。高林方朗が本居宣長の『出雲風土記抄』を書写した1年半余後のことである。2月16日に伯耆国米子から出雲国に入り、2月24日に大森(石見銀山)に向かうまで8泊9日間出雲国内を踏査している。この調査旅行は、内山真龍自身の『出雲日記』のほか、高林方朗の『弥久毛乃道草』、山下政嗣の『筑紫

日記』が残されており、それらにより詳細を知ることができる。

本研究では、主として『出雲日記』と『弥久毛乃道草』を中心に、『筑紫日記』も一部参照して分析したが、『出雲国風土記』本体だけでなく、随所に『出雲風土記抄』を意識した行動をみとることができた。

一例を示すと、伯耆国から出雲国に入っすぐに井尻川を渡るが、高林方朗はこの川が伯太川だと記し、早速、伯太川を現在の井尻川に比定する『出雲風土記抄』の記述を確認している。同様に、続いて富田川の橋を渡るが、やはりこの川を『出雲国風土記』の野城川だと記している。野城川を富田川に比定することも『出雲風土記抄』の記述である。また2月19日・20日と本庄に宿泊している。20日は本庄の宿を出て、船に乗って美保神社を参拝して、島根半島の日本海側に回り加賀潜戸まで行こうとしている。『出雲風土記抄』は本庄村に隣接する新庄村あたりに島根郡家を比定しているが、『弥久毛乃道草』でも「昔の郡家の所より船に乗て」と記し、『出雲風土記抄』の比定を確認しながらの行程であることがみてとれる。このように『出雲風土記抄』の現地比定に従い、確認しながら旅をしている状況を具体的に明らかにすることができる。

また出雲入りする前夜2月15日には伯耆国米子に宿すが、そこで神魂社神主秋上得国を紹介され、風土記について話しこむ。そこで聞いた話が、『出雲風土記解』に「里人の云ける」として引用されたり、得国の勧めに従って意宇六社を参拝し、得国の家に2泊して、訪問してきた松江藩士とも風土記について談合するなど、その影響をうかがうこともできる。また弓ヶ浜半島の眺望を意識したり、日御碕社に詣で杵築に帰る途中、弥山山系の上から藪の長浜を眺望するなど、出雲国風土記冒頭の「国引き神話」の世界を実見しようとした行動も注目される。

こうした、風土記と神話の世界を現地で確認しながら、『出雲風土記解』への昇華させていく状況が明らかになってきた。

また、内山真龍たちの調査旅行は出雲にとどまっていない。石見から福岡へ、大宰府、豊前宇佐神宮をめぐり山陽道から名古屋にもどるという西日本を一周するような大旅行になっているが、石見の浜田では小笹敏、福岡では青柳種信に接触を図ろうとしている。いずれも不在で、対面は果たせなかったが、彼らと内山真龍の間には風土記を通じた交流があった。山下政嗣の旅日記が『筑紫日記』と名付けられたように、真龍一行の旅行は、出雲調査だけではなく、九州訪問の重要性も見過ごすことはできない。出雲だけではない風土記をめぐる交流のなかで、真龍一行の旅行とその成果を位置づけることもできる。

以上、現地比定と確認作業を通じて、風土記の世界、神話の世界につながる歴史意識形成の基礎的な成果と、その過程の一端を明らかにすることができた。本研究により、『出雲風土記抄』と『出雲風土記解』を中心に、近代まで視野に入れた今後の歴史意識形成を分析し、論じていくための基礎を形成することができたといえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 大日方克己	4. 巻 14
2. 論文標題 本居宣長・小篠敏ネットワークのなかの『出雲風土記抄』	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会文化論集	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大日方克己
2. 発表標題 古代を探し求めて 『出雲国風土記』と東海の人々
3. 学会等名 島根大学古代出雲文化フォーラム（招待講演）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----